



ISSN 0385-0838

第201号

発行所

亜細亜大学アジア研究所
東京都武蔵野市境5-8

題字：初代学長 太田耕造先生

家族滞在を含む在留外国人の相談・支援体制 —江戸川区多文化共生センターの事例—

九門大士

東京の在留外国人は増加傾向にあり、中でも江戸川区は2025年2月に都内で最も在住外国人が多い区となり、120を超える国・地域の外国人が生活する多国籍な地域となっている。本稿では、江戸川区内の外国人区民を取り巻く現状と今後の課題を概観する。本稿は2024年10月に開設された江戸川区多文化共生センターへのヒアリング調査（2025年12月24日）を基にしている。

都内最多の外国人住民数

江戸川区は2021年7月に「ともに生きるまちを目指す条例」を制定し、共生社会の実現を目指している。人とともに生きる、社会とともに生きる、経済

とともに生きる、環境とともに生きる、未来とともに生きる、という5つの柱がある。高齢者、男女共同参画・LGBTQなど関連条例も制定しており、うち1つが多文化（外国人）で2023年12月に公布された。

東京都の「外国人統計（2025年10月1日現在）」によると、江戸川区の外国人人口は51,800人である。留学生など若い年齢層よりは、家族滞在で来日する外国人住民が多い傾向にある。国籍別にみると、中国（18,231人）、インド（8,096人）、ベトナム（4,662人）、ネパール（3,966人）、韓国（3,926人）の順となっている。2番目に多いインド人の内訳は約4,000人が在留資格の「技術・人文知識・国際業務」で勤務するホワイトカラー層や永住者で、約3,000人が帯同家族であり、全体の8割以上を占める。ベトナムやインドネシアは技能実習などの在留資格の方が多く、ネパールの伸びが2年間で2倍になるなど近年増加が顕著である。その理由の1つに、区内にネパール人学校が都内で2番目に設立され、母国語で学べる学校に子供を入学させたいネパール人が多いことがある。

江戸川区の将来人口推計によると、2100年には区民の5人に1人が外国人になると推計されている。さらに、江戸川区内のエリア別にみると、西葛西駅近くでURなどの大型団地がある清新町は5人に1人が外国人住民となっている。

江戸川区に多いインド人住民と地域の共生が比較的安定している理由としては2つ挙げられる。1つは、在日インド人の父と呼ばれる在日インド商工協会理事長のジャグモハン S. チャンドラニ氏がインド人として最初に江戸川区に移住したことにある。同

く 目 次

- 家族滞在を含む在留外国人の相談・支援体制
—江戸川区多文化共生センターの事例—
…… 九門大士 … (1)
- 日本酒輸出拡大戦略：
韓国市場における課題と政策提言
…… 奥田聰 … (4)
- 循環するタイ・カンボジア国境紛争
—カンボジアの「負けるが勝ち」戦略の勝利—
…… 鈴木亨尚 … (6)
- 深化する台湾アイデンティティーと
硬直化する共産党イデオロギーの相克
…… 塩澤英一 … (8)
- 政権のかじ取りが懸念される日中関係
…… 遊川和郎 … (10)
- [アジアの窓] 未完の「愛國者治港」
…… 遊川和郎 … (12)

氏は来日するインド人に日本の生活習慣を教え、生活相談も受け、インド人住民が暮らしやすいようにインドレストランを作るなどの対応を行ってきた。インド人は 2000 年問題がきっかけとなり、IT エンジニアが来日し始め、特に南インドから来るケースが多い。2 つ目の理由として、都内中心部で IT エンジニアなどの仕事に就くインド人が多く、こうした方々から区への納税という形で還元される面もあるかもしれない。

ただ、近年は日本人住民から外国人住民に対する苦情が増加している。例えば、ゴミ捨てのルールや騒音などの問題などが挙げられる。当センターとしても来日する外国人に対してこうした生活オリエンテーションの機会がまだ少ないと認識しており、様々な形で啓発を行っている。

「友だちになりたい」 53.0%：交流意欲と現実のギャップ

江戸川区が実施した江戸川区外国人区民アンケート調査（調査期間：2023 年 8 月 31 日～10 月 19 日）の結果から要旨を説明する。同調査の対象は外国人が世帯主の全世帯 22,111 世帯で有効回収率 13.1% である。

江戸川区の住みやすさについては、「住みやすい」「どちらかというと住みやすい」と回答した回答者が合計で 94.5% と非常に高かった。近くに住む日本人とどのような交流をしたいかについては、「友だちになりたい」（53.0%）が最多で、「日本の文化や習慣を教えてほしい」（41.5%）、「住んでいるまちのイベントに一緒に参加したい」（32.0%）、「みんなが住みやすいまちになるように、一緒に考えたり活動したりしたい」（31.0%）などが続いた。しかし、近くに住む日本人との交流については、「つきあいのある日本人はいない」が 41.3%、「あいさつ程度の人がいる」が 30.5% と、日本人との交流はそれほどないことが伺える。生活で困っていることや不安なことについては、「病気やケガをしたとき」が 12.5% で最多で、日本語の不自由さ（11.9%）、「災害や緊急事態のとき」（9.4%）などが続く。

この結果からわることは、日本人と友だちになりたいが、日本人との交流が少ないという現実である。一方、地域行事への参加や地域活動に意欲的な側面も見られ、潜在的に日本人との共生の可能性も見えてくる。

多文化共生センターの役割

江戸川区は 2024 年 10 月に多文化共生センターを開設した。当センターの体制は、所長を含めて職員 3 名、相談員 2 名（中国、台湾出身）、地域日本語教育担当 2 名（日本語教室やイベント企画運営担当）となっている。

当センターの主な機能は、日本語教室、日本人との交流イベント、生活相談の 3 つである。この 3 つの柱は外国人住民からの声を基に策定している。

1 つ目の日本語教室については、2025 年 11 月からトライアルで 4 回コースの日本語クラスを区として初めて開催した。定員 30 人のところ 75 人の申込があり、外国人住民からの需要の高さを実感したため、2026 年度はさらに拡充する予定である。

日本語教室の対象は、来日直後の母親や配偶者など家族滞在の外国人や「技術・人文知識・国際業務」で勤務する外国人など様々な外国人の方である。こうしたケースでは、父親（母親）は都内で勤務し、子供は学校に通うことになるが、配偶者は日本語が不自由な場合も多いため、地元のコミュニティに属していないことが多く、孤立する可能性が高い。

日本語と併せて日本の生活ルールやマナーを教えていきたい。例えば、保護者には出入国在留管理庁が作成した 17 言語対応の「生活オリエンテーション」動画を用いて緊急・災害など必要な項目をまず母国語で見てもらい、その後日本語の授業を実施する形にしている。子供は飽きないように、かるたやプリントなどで遊びの要素も入れながら授業を行っている。日本語は元々ボランティアの 10 教室があるが、人気で受講待ちの人がいる状況で、運営も高齢者が行っていることが多く後継者問題もある。日本語教室を実施する際の課題は、集客、会場手配、運営人材などがある。

2 つ目の日本人との交流については、親子日本語遊びで扇子を作ったりすろくで遊ぶイベントや地域清掃など様々なイベントを複数回実施したり、地域のお祭りの案内を行っている。

3 つ目の生活相談については、外国人相談窓口では相談人数が 972 人（2024 年 10 月 26 日～2025 年 10 月 31 日）となり、2025 年は平均月 120 件と、2024 年の 66 件と比較して急増した。相談者の出身国・属性別では、インド出身者に加え、日本人（支援者・家族等）からの相談も多く、中国、ネパールと続き、

42の国・地域の外国人住民から相談があった。

相談内容で多いのは、日本語学習、手続き一般、翻訳・通訳などである。役所の手続きについては、住民税の納付や保育園の入園申請などの問い合わせがある。こうした手続きについて当センターは区が運営しているため、納税課や保育課などに直接通訳を付けてつなげることができるメリットがある。区役所の各窓口にはテレビ電話での通訳提供と、翻訳の機能を兼ね備えたタブレットの配備（18言語対応）をしている。こうした機能はよく活用されているが、言語の数としては日本語（やさしい日本語）、英語、中国語、ベトナム語、ネパール語などで全体の95%程度はカバーできているというのが現場の実感である。日本の生活習慣は相談を受けるだけではなく、区内のインターナショナルスクール4校と連携して、ごみ捨てや自転車マナーなどについて区からの出前授業も実施している。

区役所の職員向けにやさしい日本語の研修を年2回実施し、外国人区民への対応や文化の違い、やさしい日本語の基礎を学べるようにしている。ただし、区役所の窓口でやさしい日本語はまだあまり浸透していない。普段から外国人の対応をしていない日本人職員はやさしい日本語を使う機会が少ないため、日々の業務で慣れていくことが重要である。

やさしい日本語を使う際の難しさは、「行政処分」など言い換えられない言葉があり、その場合は説明を入れるしかない。「土足厳禁」など熟語になるとわからないので、「くつをぬいでください」など、わかりやすくゆっくりと話す必要がある。

区内の外国人コミュニティ

区内的学校は保育園、小学校、中学校などの先生が外国人児童への対応に苦労しているためよく相談が来る。区内のインターナショナルスクール4校と連携しているが、3校はインド人が運営していて、1校はネパール人が運営している。比較的インターナショナルスクールの中ではコストが安いため、インド人やネパール人以外に、日本人や中国人で通学している人も多い。インド人コミュニティは、インド滞在歴がある日本人の方や先述のチャンドラニ氏などとも連携している。

インド以外の中国、ベトナム、ネパールについては区内のコミュニティの把握が難しい。そのため区内の飲食店や食材店など約100軒に足を運んで営

業に行き、コネクション形成に努めている。外国人コミュニティは口コミの影響力が大きいため、キーパーソンを見極めてつながることが大事である。

上海出身の当センター相談員は、来日後30年以上経過しているため、既に日本人コミュニティの中で暮らしている。ただし、コロナ禍になってから中国人同士の関係構築の重要性を感じ、日本のLINEのようなウィチャットを用いてオンラインコミュニティを立ち上げ、信頼できる公的情報提供に努めていた。出身地域に限らず信頼できる人間関係を中心化することが重要である。

家族滞在の外国人へのサポート拡充が課題

多文化共生センターはまだ開設して1年強なので体制整備や人材育成が重要である。3つの柱についてもそれぞれを単独で実施するのではなく、例えば日本語教室に来た外国人が生活相談にも来るよう連携していくことが必要である。外国人住民と顔の見える関係を作っていくことが重要で、災害など有事の際に当センターに来てもらえるようにしていきたい。そのためには、当センターの認知度を高めることも必要で、当センターのLINE登録者数は約400人だが、1000人まで増やしていきたい。防災については、避難所、地震や水害などの情報提供含めて、新しく来日した外国人の配偶者の方々へのサポートが必要だ。

このように様々な施策を行っているが、今後は政府がより多くの予算や対応のノウハウを各自治体に提供していくかないと難しい。例えば、多言語翻訳が可能なタブレットも数百万円の経費がかかるが、台数が足りない状況である。政府の補助金などを拡充していく必要がある。

企業には、家族滞在などの外国人の方に生活オリエンテーションを自治体と共同実施や、家族向けの日本語教室の定期的な実施などの対応をしてもらえば助かる。家族滞在の外国人はあまり行政の窓口に来ないことも多いため、行政のみでは対応が難しいためである。ただし、企業側もリソース面での限りがあるため、こうした点をどう解決していくかは今後の課題である。

※本研究はJSPS科研費JP23K01737の助成を受けたものです。

（くもん たかし・アジア研究所教授）